

R7地域こん談会まとめ

案件番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	東本梅町	災害に備えた町づくりについて① 園部町の天引から宮前町の約10kmにわたり活断層の植生断層があり、東本梅町はまさにその上に位置しており、植生断層の真上には、一時避難所としての公民館が2か所あるが耐震工事も施されておらず避難箇所としては適当ではないと思われます。避難所として東本梅町ふれあいセンター、森の自然子ども園等があるが、町民約500人がどのように避難するべきなのか考えてもらいたいです。	一時避難所については、住民の皆さんが余震などの二次災害に備えて、自主的に避難できるように開設される施設でございます。これらは、地域住民が災害発生時に迅速に避難し、一時的に安心して身を寄せられる場所として機能することを目的としており、東本梅町では区の集会所など、合計6箇所を一時避難所に指定しています。また、東本梅町ふれあいセンターや森の自然子ども園は、指定緊急避難場所・指定避難所として指定しており、災害発生時には避難のための重要な拠点となります。しかしながら、これらの避難所には、全ての町民が収容できるだけのキャパシティがなく、大規模災害時には収容人数に限界があるため、旧青野小学校体育館など近隣の小中学校の体育館を避難所として使用することになることをご理解いただき、それに対する備えをいただきますようお願いいたします。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 2カ所の公民館には一時避難しないほうがよいのですか。	地震のときは東本梅町自治会というように、災害の種類により避難所を変える必要があると考えています。	市長 (総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 収容人数が限られている中、約460人の町民はどのように避難したらいいのですか。	一時避難が大前提となります。町内の全戸が避難する必要があると判断すれば体育館などで受け入れしていくことになります。	市長 (総務部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 避難所の耐震化等の補助金について教えてください。	区の集会所に係る改修事業としましては、事業費 20万円以上で補助率15%、補助金上限額は50万円となっています。昭和56年5月31日以前の建築である区の集会所であれば、耐震改修の補助率は50%、補助金上限額は150万円までです。また、ふるさと納税を活用したふるさと岡自治活動応援交付金がありますので、活用していただければと考えています。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 個人の家の耐震化への補助について教えてください。	補助金に関する資料が建築住宅課にありますので、後日、自治会に届けます。	まちづくり 推進部長	①実施	7月9日自治会へ資料をお届けしました。
2	東本梅町	農業の振興について 町内には約95haの農地があるが、高齢化等の厳しい現状があり、従来の農村の形態(長男等が引き継ぐ)は崩壊し、担い手不足が深刻で、高齢者が何とかこれまでの農業形態を引き継いでいるが限界寸前です。しかし、野菜栽培を中心に新規就農者が増加しており、ネギ栽培も盛んに行われ、農地の貸借により耕作放棄地は小康状態であり、新規就農者が地域を支える担い手、農家組合員として環境を守る各種行事にも参加してもらい交流を図っています。東本梅町では、営農組合を中心として、農業委員の指導のもと「地域計画」を策定し取り組みを進めているところです。農業・農家を守るという立場で市行政の支援・協力を仰ぎたいです。	地域農業において高齢化の進行や後継者不足等による農業の事業継承は、全国的な問題であり、農業の担い手の確保・育成の仕組みづくりは、地域農業全体の持続性に直結する喫緊の課題であると認識しています。そのような中にあっても、自治会や営農組合のご尽力によりまして、東本梅町内では新規就農者が増加し、ネギ栽培をはじめとする野菜生産が活発に行われていることや、さらに新規就農者の方々が農地保全や地域行事への参加を通じて、地域に根差した活動を展開いただいておりますことに感謝申し上げます。東本梅町を含む市内4拠点では、新規就農時のハードルとなっております初期投資の負担を軽減するために、安価で必要な時間だけ農業機械が利用できる市独自の農機シェアリングサービスを提供し、新規就農者の支援を行っているところです。今後さらなる新規就農者の確保に向けて、京都府、JA、京都府農業会議などの関係機関・団体と連携し、国や府の制度を積極的に活用するとともに、支援体制を充実させる必要があると考えています。本市では、令和7年3月31日に東本梅町を含む市内18地区で地域計画を策定いただいており、策定された地域計画については、目標達成に向けた見直しとブラッシュアップを毎年行うこととなっております。地域計画では、地域の将来の農業を見据えた計画を示しており、今後は策定いただいた地域計画を基に、目標に掲げる地域農業の在り方を達成できるよう、地域ぐるみで新しい担い手を育て支えるという体制を築くなかで、持続可能な農業の実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。	産業観光 部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 新規就農者は有難いが、自然農法と称して草刈りもせず放置している土地がある。地元の人とトラブルになるという課題があることを知っておいてほしいです。	—	—	—	—
		【質問等】 地域計画を立てるのにも役員を短期間やっている人には困難であり、パソコン使わないと出来ない書類が多くあります。農家に負担がかからないようにしてほしいです。	相談体制やサポートについては、相談も受けながら進めているところです。申請書類等につきましては、市補助金ではできる限り簡素化に努め、国や府の補助金は提出書類が多いため、事務手続きや書類の簡素化について要望しておきます。	産業観光 部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

3	東本梅町	<p>空き家問題について</p> <p>東本梅町として空き家の実態調査を行い空き家状況の把握に努める、講師を招き研修会を実施する、自治会・京の田舎暮らしナビゲーターを窓口として相談活動を実施するといった取り組みを進めているが、入居希望者に対して、空き家バンクの登録物件が少なく増えない、空き家の管理不全により、地域景観や治安が悪くなっている、といった課題があるため亀岡市として協力してもらえないことはないですか。</p>	<p>自治会を中心に空き家・空き地バンク登録に向けた呼びかけや、「集落の教科書」を作成いただくなど、移住・定住推進への体制づくりを強化していただいています。本市としても昨年度から建築住宅課において、空き家・空き地バンクと管理に問題のある空き家への対策を一体的に実施できる体制となりました。</p> <p>入居希望者に対して、空き家・空き地バンクの登録物件が少なく増えないことにつきましては、空き家・空き地バンク利用登録者が約600名おられることに対し、空き家の物件登録数は20件弱であり、東本梅町の物件は1件であることから、移住に繋がる空き家の掘り起こしは特に重要であると考えているところです。しかしながら、空き家は個人の財産でありますので、個人個人で事情や状況も様々であることから、売買・賃貸を問わず空き家の掘り起こし自体が大変難しいことではありますが、東本梅町の皆様の地道な活動による、空き家等利活用の取り組みと併せ、本市としても補助制度や自治会が作成されるツール等も活用させていただき、移住希望者に対して適切な情報発信を続けていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。</p> <p>また、空き家が管理不全に陥りますと地域景観や治安の悪化に繋がります。管理に問題があるものの利活用が難しい老朽化した空き家に対しては、登録以前に周囲に悪影響が出ないよう所有者において対応いただくようお願いするなど、事前対策として所有者の親族間で空き家について考えていただくためのツールとして「緑でいんぐノート」を活用いただくなどし、管理に問題のある空き家につきましても利活用と併せて対策に努めてまいりたいと考えています。</p>	まちづくり推進部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
4	東本梅町	<p>災害に備えた町づくりについて②</p> <p>本梅川、水橋東側は、警報級の大雨により幾度となく冠水し道路(赤熊一大内・松懸間)は通行不可能な状況となり、田畑は湖状態となりました。本梅川にそそぐ水路の拡張・道路を高くする等の整備を早急にお願ひしたいです。</p>	<p>道路や田畑の冠水の原因としては、一級河川本梅川の右岸エリアの農地において、水橋付近の地盤が最も低いことから、本梅川が増水することにより、内水処理が出来ないことが原因であると考えています。</p> <p>よって、冠水被害解消のための抜本的な対策としては、一級河川本梅川の河床を下げるなど河川改修を実施するほかにないものと考えています。</p> <p>なお、災害時の通行不能状態を解消するために、市道赤熊青野線を高くすることについては、一級河川本梅川が氾濫した場合、市道が流水を堰き止め、田畑の被害を拡大する恐れがあることに加え、用地買収や用排水路の移設のほか、下水道、水道、NTTといった地下埋設物を布設替えの経費が必要になる場合があることから、事業化については、隣接土地所有者の皆様、地元自治会、亀岡市で十分に協議、検討する必要があると考えています。</p>	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】 道路を嵩上げするなどしてほしいです。</p>	<p>道路を嵩上げするか排水ポンプを用意して水を流すことも考えられます。現地立会して進めていきたいと考えています。</p>	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】 国道は連続雨量230mmで通行止めになります。例えば150mmの連続雨量があれば通行止めにするなどの対策を考えてほしいです。</p>	<p>問題は、雨量で決めるのか、現状を見る中で通行止めにするのかであると考えています。</p>	市長 (まちづくり推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		<p>【質問等】 誰が水位を観測することになるのですか。</p>	<p>本梅川の水位で決めることも一つであると考えています。 京都府のホームページで本梅川の水位が確認できればと思いますが、確認して、相談させていただきます。</p>	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
5	東本梅町	<p>半国山登山道整備について(赤熊区)</p> <p>平成30年7月の西日本を中心とした豪雨により土石流が発生し、半国山登山道が崩壊した。今現在も大きな石が登山道をふさいでいる状況にあります。 地域ボランティアにより登山道の植林、清掃、樹木の伐採等が行われているが、近年、登山者の増加を考えると安全確保は急務となっているので早急な対応をお願いします。</p>	<p>市内のハイキングコースは、梅雨による長雨や台風等により、倒木などが毎年発生しており、林道音羽線突き当りの山道においては平成30年7月豪雨の土石流で土砂崩れを起こし、崩壊した現状を認識していますが、応急的な修繕で対応したものの抜本的に改修を行うことは不可能な状況にあります。そのため、令和4年度には、地元有志の皆さまの協力によって迂回路整備と案内板の設置をお世話になりましたが、今後につきましても同様に迂回路対応しかできない状態となっております。</p> <p>市内の各ハイキングコースは、山林所有者のご厚意で通行させていただいていることから、豪雨や台風等により倒木や土砂崩れが発生してもその都度迂回路によって通行させていただくのが現状で、地元有志の皆さまや観光協会作業員による整備作業は、簡易な修繕のみ安全を確保しつつハイキングコースを確保することしかできません。</p> <p>今後とも、山林所有者や地域の皆さまと連携をさせていただきながら、ハイキングコースの確保に努めてまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	産業観光部長	⑤困難	こん談会時の回答のとおりです。
			<p>う回路の道づくりをして、安全に通れるように対応することはできるかと思ひます。現場を確認して検討していきたいと思ひます。</p>	市長 (産業観光部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R7地域こん談会まとめ

6	東本梅町	水路整備について(中野区) 本要望水路は、素掘り水路で集中豪雨の際には、水路がふれて下流の家屋が床下浸水になります。令和6年11月2日の雨の時も床下浸水となったため、水路整備を早急にしてほしいです。	中野区の水路整備につきましては、これまでも要望をいただき整備してきたところであります。今回要望箇所の水路ですが、雨水以外にも多数の土石が見受けられることから、原因究明を含め、どのような対応が可能か隣接土地所有者の皆様、砂防の管理者にも確認し、現地を見ながら確認していきたく考えています。	まちづくり推進部長	③検討	7月9日に市、地元等と現地確認を実施しました。
7	東本梅町	市道の急斜面(法面)の整備について(大内区) 大内地区内市道で、非常に危険な急斜面がある。場所は、大内バス停の手前、通称「岩橋」から下流100mの間が市道と並行して川が流れており、市道と川の高低差が大きく急斜面であり、危険な状況であるが今までは何とか対処してきたが、今は高齢化により実施が困難です。一部は大内地区でコンクリート張りの工事を実施しているが、市道側の法面は対処されていません。これも併せて全面コンクリート張りをお願いします。	高齢化が進む中、管理を担う方が減っておられ道路維持作業が難しいという実情につきましては、今後、市全体の状況を踏まえる中で、維持管理作業の労力軽減を図るため、防草シート等の設置を含め、検討していきたく考えています。	まちづくり推進部長	②実施予定	年度内完成で実施予定しております。
8	東本梅町	育親学園の通学について 現在、森の自然子ども園の卒園児は育親学園に入学できるよう配慮されているが、校区外の方で入学希望はあるものの、通学の方法で困難があり断念される家庭が少なからずあります。希望に満ちた学校ではあるが、今年度の入学生も14名と減少傾向にあり児童の確保は大きな課題のひとつであるため、行きたい学校へ通えるよう通学方法の検討をお願いします。	本市の市立小中義務教育学校については、小学校14校、中学校5校、義務教育学校2校を設置しているところ。また、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、市内の児童生徒に対し、就学すべき小学校、中学校または義務教育学校を指定しているところ。ただし、やむを得ない事由がある場合や条件を満たす場合には、指定学校以外の学校への就学を認めることとしており、条件の一つとして、亀岡市立本梅子ども園、森の自然子ども園東本梅を卒園した市内在住者が市内の指定校を変更し、育親学園に就学することができることとしています。現在、指定学校の変更を行う場合については、保護者の責任による通学時の安全確保を条件としており、通学手段としてスクールバス等を教育委員会が用意することは行っておりません。育親学園を入学したいと思える特色・特徴のある学校にすることで、西部地域が魅力ある移住地となるよう、学校づくりの面から貢献してまいりたいと考えておりますので、今後とも地域の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いします。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
		【質問等】 様々な状況があると思いますが、一歩でも進めていただきたいと思います。	育親学園は学びの面だけでなく、食育や環境であったり、亀岡の西部地域だからこそ実現できることを目指していきたく考えていますので、ご協力いただけますようお願いいたします。	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
			他の学校ではできない、年齢の違う子どもたちが交流する場面を見ることが出来ます。また、小学校の6年間と中学校の3年間では皆さんご存じの通り勉強の仕方が違う。育親学園では、中学校の先生が小学校に教えに行ったり、小学校の先生と中学校の先生と一緒に教えたりしています。育親学園に通わせたいと思っていただけるような特色をもっと出して、学校づくりを教育委員会としてもサポートしていきたいと考えています。英語については、亀岡でもトップといえるような特色となるように考えています。	教育長 (教育部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
			交通の問題について、森の自然子ども園の保護者がどのように考えているかを森の自然子ども園の保護者に実情調査を行いたいと思います。その状況を見て、そのような対応ができるかを考えていきます。	市長 (教育部長)	②実施予定	11月中に実施予定。